

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人 いっちゃんクラブ

設立代表者 福田 壤嗣

1 趣旨

堺市の「緑のシンボルエリア」の一つである南部丘陵エリアに位置している「堺自然ふれあいの森」は、堺市の最南端に位置し、北側に泉北ニュータウンが隣接している堺市で唯一豊かな自然環境が残された場所であり、周囲の営農環境と一体的に自然環境の保全と市民のレクリエーションの場として活用されています。

平成 14 年整備取り組み開始当時の状態は、長期間放置された里地の田畑は、ネザサが侵入繁茂し、里山にもネザサは侵入しており荒廃の進んだ里地里山でした。

このような状況のもと行政と市民が協働で進める「堺自然ふれあいの森」の運営管理システム作りには、周辺環境との連続性を踏まえながら、現在の人々の生活に応じた新しい里地里山の自然環境の保護、活用、復元を図っていく等を目標に、市民がかかわり続ける必要があると考えました。

特定非営利活動法人 いっちゃんクラブ は、「堺自然ふれあいの森」で、人々と里地里山とのつながりを回復し里山文化の継続発展を図ります。また、里地里山を「緑の財産」として保全し、人と自然、人と人が触れ合える場として次世代に継続していくことを目的とした活動をしていきます。

それに加え、市民が里地里山活動に対する理解を深め、活動の担い手となって、新しい里地里山保全システムを作り出すことを目指します。また、子ども達にも、里地里山体験活動や環境学習を通して、生物多様性の意義を学ぶ機会を提供し、地域住民との交流を推進し、自然と共にある地域づくりに寄与したいと考えています。このことは特定非営利活動法人を組織し活動する市民のみならず、不特定多数の市民の利益に寄与するものであります。

特定非営利活動法人 いっちゃんクラブ の前身である任意団体「いっちゃんクラブ」は、堺市と協働で「堺自然ふれあいの森」の整備並びに運営管理活動を行い、既に 7 年の実績を有し今後も継続してまいります。さらに組織の充実を図り社会からの認知を深め、信頼性のある活動を継続していくために法人格の取得申請するに至りました。

2 申請に至るまでの経過

平成 14 年に、薪炭林として利用されなくなった「堺自然ふれあいの森」予定地において、人と里地里山との新しい付き合いの場となるように整備するため、堺市公園整備課が市民参画型ボランティアを公募されました。応募した市民と、専門家、府立大学、行政の四者により、管理運営準備委員会が結成され「堺自然ふれあいの森」の整備計画を検討し、それに従って整備を進めてまいりました。

「いっちゃんクラブ」は、その中の市民が中心となり、平成 17 年に自立した組織「いっちゃんクラブ」を設立し、当初の目的に沿って活動を続けている任意のボランティア団体です。

定例活動としては、平成 14 年当初は現地の状況調査に基づく月 2 回ワークショップを開催し、整備方針を検討しながら急がずゆっくりと整備計画を作成してそれに基づいて整備を進めてまいりました。

平成 15 年に入り、開園目的の整備計画に沿った整備に取り組みを始め、その後 4 年間の活動を経て公園として市民に開放できる状態に迄整備を進め、平成 18 年 4 月に「堺自然ふれあいの森」公園の開園を迎えるに至りました。開園後も、指定管理者と協働で「堺自然ふれあいの森」の運営管理に参画しております。

平成 19 年度の定期総会において、組織基盤を固め、責任を持って活動を継続していくために NPO 法人化が必要であるという趣旨を提案し承認されました。それを受けて平成 20 年 9 月 27 日、任意団体「いっちゃんクラブ」臨時総会において、特定非営利活動法人 いっちゃんクラブ の設立の承認を得、同日 特定非営利活動法人 いっちゃんクラブ の設立総会を開催しました。